

障害福祉分野の ICT 導入モデル事業  
(令和5年度補正予算分) の協議について（作業要領）

## 1 補助事業の目的

本事業は、障害福祉分野における ICT の活用により障害福祉サービス事業所等における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進するため、障害福祉サービス事業者等が ICT を導入する際の経費を支援し、ICT の活用モデルを構築することを目的とする。

## 2 本事業の対象事業者

兵庫県内で指定を受けている障害福祉サービス事業者等。ただし、国又は地方公共団体等が運営するものを除く。

## 3 補助上限額（補助基準額：100万円）

75万円 ※補助率：国1/2 県1/4 事業者1/4※自己負担が生じます

## 4 補助対象とする機器

- ア 情報端末（タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、インカム）
- イ ソフトウェア（開発の際の開発基盤のみは対象外）
- ウ 通信環境機器等（Wi-Fi ルーターなど）
- エ 保守経費等（クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策など）

### （対象経費に係る留意事項）

- ・アの情報端末については、業務効率化及び職員の業務負担軽減に効果のあるハードウェアが対象である。たとえば、障害福祉サービス等の提供に関する記録を支援を行う場所で完結でき、また、その場で利用者の情報を確認できるタブレット等のほか、職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなどの効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカムなど、ICT 技術を活用したものを対象とする。
- ・イのソフトウェアについては、以下の①②のいずれかに該当する製品を対象とする。いずれの場合も研究開発品ではなく、企業が保証する商用の製品であること。なお、ノーコードツール（キントーンなど）は認められません。

① 事業所での業務を支援するソフトウェアであって、記録業務、情報共有業務（事業所内外の情報連携含む。）、請求業務を一気通貫（転記等の業務が発生しない）で行うことが可能となっているものであるもの。

② バックオフィス業務（業務効率化に資する勤怠管理、シフト表作成、人事、給与、ホームページ作成などの業務）のためのソフトウェアであって、転記等の業務が発生しない一気通貫（転記等の業務が発生しない）の環境が実現できるもの。

- ・ウの通信環境機器等及びエの保守経費等については、アの情報端末及びイのソ

フトウェアの導入に必要なものに限り対象とする。

- ・インターネット回線使用料等の通信費、リース費用等その他本事業の目的・趣旨から逸脱している経費は対象外とする。
- ・過去に、障害福祉サービス事業者等を対象とする同様の ICT 導入支援補助金（令和4年度障害福祉分野の ICT 導入モデル事業等）により補助を受け、同種の ICT 機器等を購入したことがある障害福祉サービス事業者等は、本事業による補助の対象とならないこと。
- ・「障害福祉分野のロボット等導入支援事業（令和5年度補正予算分）」（令和5年度への繰越分）、経済産業省が実施している「サービス等生産性向上 IT 導入支援事業」及びこども家庭庁が実施している「令和5年度地域障害児支援体制充実のための ICT 化推進事業」による補助を受ける障害福祉サービス事業者等の場合には、当該補助を受ける部分については本事業の補助対象としないこと。

## 5 提出書類及び提出期限

下記の書類を作成し、令和6年1月31日（水）までに電子メールで提出してください。

- (1) 別紙3 「障害福祉分野の ICT 導入モデル事業 事業計画書」
- (2) 別紙4 「障害福祉分野の ICT 導入モデル事業 積算内訳」
- (3) 障害福祉分野の ICT 導入モデル事業 施設・事業所情報
- (4) 導入する機器のパンフレット、カタログ等
- (5) 導入する機器の見積書（3社分）

※ネットページのスクリーンショットは認めておりません。

提出先メールアドレス : [Madoka\\_Muroi@pref.hyogo.lg.jp](mailto:Madoka_Muroi@pref.hyogo.lg.jp) 担当：室井

## 6 その他

- ・本事業により ICT 機器等を導入した事業者は、実績報告書とは別に、おおむね導入2か月後に、客観的かつ定量的な指標に基づいて導入前後を比較の上、導入製品の内容や生産性向上による業務効率化及び職員の業務負担軽減の効果等について県に報告することとします。（別途依頼します。）
- ・事業者は、上記の報告内容について自身のホームページ等で公表するとともに、県も、事業者の公表情報について都道府県等ホームページに掲載するなど、広く情報提供することが予定されておりますので、ご承知おきください。
- ・本事業において同一法人内から複数申請を行う場合は、あらかじめ法人内の優先順位を調整のうえ、順位をご回答ください。